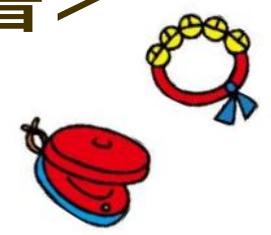


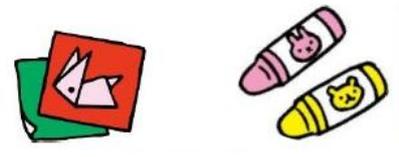
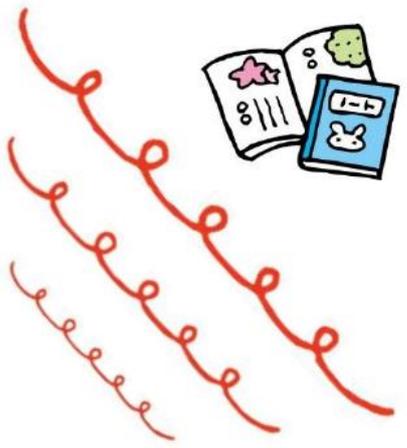
<重要事項説明書>



アイگران保育園福島大森



株式会社アイگران
住所:福島市大森赤沢 50-1
TEL:024-572-5417
FAX:024-572-5418





施設の運営事業者	p 3
施設概要	p 3
施設目的及び運営の方針	p 4
施設の特徴	p 7
設備等の概要	p 12
職員体制	p 12
提供する保育の内容	p 13
保育の内容を行う日及び時間	p 17
保育料その他の費用の種類と理由とその額	p 18
施設の利用開始及び終了に関する事項と留意事項	p 20
緊急時等における対応方法・非常災害対策	p 21
虐待の防止のための措置に関する事項	p 22
その他、保育施設の運営に関する重要事項	p 22



施設の運営事業者



名称	株式会社アイグラン
代表氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本 社：広島県広島市西区庚午中 1-7-24 東京本部：東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 東北支店：宮城県仙台市青葉区一番町 3-3-1 クラックス仙台 4 階 関西支店：大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中部支店：愛知県名古屋市東区中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階 九州支店：福岡県福岡市博多区博多駅東 1-14-20 IT ビルⅡ 4 階
法人電話番号	本社代表：082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日（創業昭和 41 年）
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営事業



施設の概要

施設の種類	認可保育所
施設の名称	アイグラン保育園福島大森
所在地	福島市大森赤沢 50-1
電話番号	024-572-5417
管理者名	園長 鈴木 淳子
開設年月日	2024 年 4 月 1 日
受入れ可能月齢	生後満 56 日から就学前まで
利用定員（年齢別）	0 歳：6 名、1 歳児：15 名、2 歳児：15 名 3 歳児：18 名、4 歳児：18 名、5 歳児：18 名 計 90 名
取扱う保育事業	通常保育、短時間保育、延長保育、一時預かり事業、病児・病後児保育事業
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的に行い、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可予定年月日	2024 年 4 月 1 日



■事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人としての根幹の部分育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、保育園を運営する中で会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをするのが弊社の使命であると考えております。

■運営方針

家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。

一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。



**私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。**

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- 思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- 安心できる「心の基地」があること。





自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。

個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。

自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。





当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。

年間行事予定表（案）

月	行事	主な内容
4月	進級・入園のお祝い会	進級・入園のお祝いをします。
5月	こどもの日のお祝い	子どもの日の伝承行事を楽しみます。
6月	プール開き	プール遊びの開始となります。
7月	七夕まつり	七夕の伝承行事を楽しみます。
8月	夏まつり	親子で夏まつりを楽しめます。
9月	給食参観	保護者の皆さまに園の給食を試食して頂きます。
10月	運動会	親子参加の行事になります。みんなでいい汗を流しましょう！
11月	勤労感謝の日	身近な方への感謝の気持ちを伝えます。
12月	クリスマス会	親子参加の行事になります。
1月	お正月遊び	こま、たこ、カルタなど伝承あそびを楽しみます
2月	節分	豆まきなどをして、節分の意味を知ります
3月	ひな祭り・卒園式	年長児の卒園をお祝いします

その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）を実施します。

内科検診は年2回、歯科検診は、年1回を実施します。

施設の特徴

リトミックを本格的に導入しています！（毎週）

有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体を使って学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、決して団体行動ではなく自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

- 1 音やリズムの変化にすばやく反応する⇒即時反応
- 2 音がなったら動く、音がとまったら止まる⇒音を聞く習慣
- 3 音の変化に心を集中させる⇒集中力

いわゆる聞く耳、表現できる身体、感じる心を育てます。



英語教育を導入しています！（毎週）

●ネイティブ講師によるオンラインでの「英会話レッスン」を実施します！

英語教育の専門家監修のもとネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど、対面コミュニケーションを取り入れながら楽しく学習できるプログラムを導入しています。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施するため、本格的な英語が学べます。幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスと教育的要素があり、可能性を広げるきっかけになります。



ダンスプログラムの導入

昨今、人気の習い事の一つ！オリジナルダンスプログラム

専任の講師より複数回の研修を受けた保育士らが、ダンスを通して、想像力や表現力、柔軟性、リズム感、協調性、団結力を教えます。

通常、小さい子ども様には習得が難しいリズムダンスを、「かずふみくんマット」という教材を活用して順を追って踏むことで、自然にリズムダンスが身につくプログラムとなっております。

かずふみくんマット



プログラミングの導入

ゲームのように楽しく「考える力」を身に付けるプログラミング教育

ただ単にプログラミングのスキルを身に着けるのではなく、幼少期から自分で考え、それを形にしていく、プログラミング的思考力や行動力の育成がとても大切です。プログラミング的思考とは、「目的を達成するために物事を順序立てて考え、結論を導き出していき、それを計画的に実行する考え方」です。そのためには論理的思考・創造性・問題解決能力・行動力が必要です。

プログラミング教育を通して、様々な問題に対応していく力や積極性を身に付けます。



食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

当園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる感謝の気持ちや絆など、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。



安全で安心して食べられる食事

当園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を活かした味の調理を心がけています。化学調味料は極力使用せず、冷凍食品は一切使用しません。素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。



一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を、保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。(別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。)



手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。当園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。



※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※食物アレルギーなど、食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。



安全への取り組み

●Web カメラにて園でのお子様の様子をご覧ください！

保育室でのお子様の様子を保護者の方に見ていただける最新型のネットワークカメラを導入しています。リアルタイムでお子様の様子をご覧くださいことができます。基本はパソコンでのご視聴となります。機種によっては、スマートフォンでもご覧いただくことができます。(Web カメラは映像のみで音声は入りません)



- 1 毎月パスワードを変更し、情報漏洩には万全の配慮をしていますので、パスワードは同居のご家族以外には洩らさないよう遵守してください。
- 2 Web カメラをライブ視聴の目的のみに利用してください。
- 3 Web カメラの動画内容を、パソコンまたはスマートフォン等を用いて録音、録画したり、スクリーンショット・プリントスクリーンしたりすることは禁止としておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。
- 4 Web カメラの動画内容を、SNS 等に転載を禁止としておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。
- 5 Web カメラの利用にあたっては、1 から 4 のほか、園からの指示に従っていただきますようお願い致します。

以上、個人情報漏洩に十分配慮し運用して参りますが、保護者の皆様におきましても、ルールの徹底をお願い致します。状況に応じて、配信を中止する場合がございますので、予めご了承ください。



●るくみ一午睡チェック導入

元気だった園児でも睡眠中に突然死（SIDS）が起きてしまうことが社会問題となっています。

当園では、医療機器を用いて「人の目」と「IT の目」の両方で睡眠中の園児の安全を見守っています。



手ぶら登園の導入

サブスク型おむつお届けサービス「すまいる登園」の導入

保護者様のご負担軽減のため、当園では「すまいる登園」をお勧めしています。

「すまいる登園」とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ・おしりふきが直接保育園に届く、サブスク型おむつお届けサービスです。サイズ、枚数関係なく何枚でも使い放題です。

ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を解消できるサービスになります。

手ぶら登園の費用：3,278円／月（税込み）



設備等の概要

施設面積	全体 2,431.25 ㎡		
延床面積	682.30 ㎡		
園庭	407.41 ㎡		
構造	鉄骨造 地上 1 階建て		
施設の内容			
乳児室・ほふく室	2 室	面積	85.12 ㎡
保育室	4 室	面積	175.18 ㎡
調理室	1 室	面積	27.54 ㎡
事務室	1 室	面積	20.65 ㎡
医務コーナー	1 室	面積	5.18 ㎡
設備の種類	冷暖房		



職員体制 (予定)

- 施設長 1 人 (資格：保育士)
職務内容：こども園の業務を統括し、会計事務に従事する。
- 主任保育士 1 人 (資格：保育士)
職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
- 保育士 9 人以上 (常勤：6 人以上 / 非常勤：3 人以上)
職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
- 看護師 1 人 (常勤：1 人)
職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
- 栄養士 3 人以上 (常勤：2 人以上 / 非常勤：1 人以上)
職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。



提供する保育の内容

保育園での生活 「保育園」の一日<例>

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

時間	3号認定児童	内容
7:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:30	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 自由遊び 	
8:50	<ul style="list-style-type: none"> 片付け おやつ 	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> 朝の会、体操 おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> クラスにて朝の会を行います
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び 戸外遊び おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊び(園庭や園外散歩)を楽しんだりします。
10:30	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い 離乳食、昼食 おむつ交換 午睡 	 <ul style="list-style-type: none"> 月齢、年齢に合わせた食事をいただきます。
12:00	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め 	
14:30	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 手洗い 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 室内遊び おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会を行います。 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> 合同保育
18:00	<ul style="list-style-type: none"> 間食(補食) 	

保育園での生活 「保育園」の一日<例>

さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ (3~5歳児)

時間	2号認定児童	内容
7:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:30	<ul style="list-style-type: none"> 自由遊び 片付け 	<ul style="list-style-type: none"> 体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。
9:00	<ul style="list-style-type: none"> 排泄 朝の会、体操 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて水分補給をします。
9:30	<ul style="list-style-type: none"> 排泄 	
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 散歩、戸外遊び 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 近くの公園などへ出かけます。 制作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろいろな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいことだけできる環境を整えます。
11:00	<ul style="list-style-type: none"> 排泄 手洗い 	
11:15	<ul style="list-style-type: none"> 昼食 	<ul style="list-style-type: none"> 薄味で野菜がたくさんのお給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
	<ul style="list-style-type: none"> 歯磨き 排泄 着脱 	
12:00	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 2時間ほどお昼寝をします。 <p>※5歳児は就学に向け、後半から徐々に昼寝がなくなります。</p>
14:30	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め 	
	<ul style="list-style-type: none"> 排泄 着脱 手洗い 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。 みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 	
17:00	<ul style="list-style-type: none"> 排泄 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> 自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
18:00	<ul style="list-style-type: none"> 間食(補食) 	<ul style="list-style-type: none"> 合同保育 



毎日の持ち物

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
連絡帳	○	○	○	○	○	○	
口拭きタオル	○	○	○ 1日一枚				ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚
食事用エプロン	○	○	必要に応じて				袖なしのもの。 シリコン等の硬いものは×
コップ (プラスチック製)	○	○	○	○	○	○	
出席ノート				○	○	○	
歯ブラシ			○	○	○	○	巾着に入れてお持ちください。

園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
オムツ	○	○	○				10枚～15枚程度 ※手ぶら登園ご利用の方は不要です
おしり拭き	○	○	○				1個 ※手ぶら登園ご利用の方は不要です
ポリ袋	○	○	○	○	○	○	キッチンパック1箱 汚れものをいれたり、制作、遊び等に使用します。
着替え	○	○	○	○	○	○	下着と上下着替え3組をお持ちください。
バスタオル	○	○	○	○	○	○	バスタオル2枚。コットの上に敷きます。週末にお持ち帰りください。
帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。ゴムの点検をお願いします
ひなん靴		○	○	○	○	○	定期的にお持ち帰ります。サイズ確認をお願いします。

- ◎園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、**必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いします。**
- ◎服装は1人でも着脱できるようなもので、**活動しやすく汚れてもよい服装にしてくださいようお願いいたします。**安全に配慮するため、フードが付いている上着、スカートは禁止します。
- ◎「3歳児クラス以上」はクッキングでエプロンと三角巾を使用します。
都度、お声がけをいたします。

ご用意いただくもの

(ご希望の場合、園にてご購入頂けます。)

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 連絡帳	128円	○					
2. 連絡帳	167円		○	○			
3. 連絡帳	42円				○	○	○
4. 帽子	726円	○	○	○	○	○	○
5. 出席ノート	232円				○	○	○
6. シール	198円				○	○	○
7. 防災頭巾	1387円	○	○	○	○	○	○
8. おたよりケース	198円	○	○	○	○	○	○
9. はさみ	290円			○	○	○	○
10. のり	123円			○	○	○	○
11. ねんど	251円			○	○	○	○
12. ねんどヘラ	152円			○	○	○	○
13. ねんどケース	185円			○	○	○	○
14. ねんど板	317円			○	○	○	○
15. 自由画帳	245円			○	○	○	○
16. ピコピコサインペン	429円					○	○
17. お道具ケース	603円				○	○	○
18. クレヨン	429円			○	○	○	○
19. スモック	1089円				○	○	○

※1～8については、保護者様負担になります。

それ以外は、既に持っているものであればそちらをご使用いただけます。

※金額の変更がある場合もありますので予めご了承ください。



保育の提供を行う日及び時間

基本保育時間

認定区分	開園日	保育時間	
2・3号認定児童	月曜日から土曜日	標準時間児童	7時00分～18時00分
		短時間保育児童	8時30分～16時30分



延長保育時間

認定区分	保育時間
2・3号認定児童	標準時間児童 18時00分～19時00分
	短時間保育児童 7時00分～8時30分 (朝延長)
	16時30分～19時00分 (夕延長)

休園日

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)



延長保育は事前の申請が必要となります。

急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

保育料その他の費用の種類 支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

●保育料

お住まいの市町村の基準に従います。
3歳児以上は保育料は無料です。

●給食費
(主食代・副食代)

公立に準じます。
主食代 1,250円/月 副食代 5,000円/月
0~2歳児について、給食費は保育料に含みます。
※福島型給食推進事業により、減額がございます。

●延長保育料

延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。
下記の記載に基づきご負担いただきます。
※補食代は、延長保育料に含まれております。



延長保育料金

標準時間保育児童	延長保育時間	延長保育料金
標準時間保育児童	18時00分~19時00分	1回のご利用につき200円
短時間保育児童	① 7時00分~8時30分 ② 16時30分~18時00分 ③ 18時00分~19時00分	①~②については、 1回のご利用につき300円 ③については、 1回のご利用につき200円



お支払い方法

保育料	お住まいの市町村の支払方法に準じます。
延長保育料	エンペイ（決済サービス）
主食費、副食費	エンペイ（決済サービス）
手ぶら登園費	各ご家庭で登録し、お支払い頂きます。 ※ご利用の方のみ 3,278円/月

※当社指定のキャッシュレス決済サービス（エンペイ）にて、支払いいただきます。

enpay の流れ



支払方法

キャッシュレス決済



クレジットカード



コンビニエンスストア



施設の利用の開始及び終了に関する事項

施設の利用にあたっての留意事項

★利用の開始について

園は市町村からの保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとします。

★利用の終了について

園は以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- (1) 園児が小学校に就学した時
 - (2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
 - (3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

～ 利用にあたっての留意事項 ～

- ・登園は朝9時00分までをお願いいたします。
- ・連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いします。
- ・園より月に1度、園の様子や行事を書いた『えんだより』を発行いたします。
その他、お手紙・キッズリー（連絡アプリ）等も、必ず目を通して頂けますようお願いいたします。
- ・登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気を付けてください。
- ・保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮下さいますようお願いいたします。
- ・住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず園にご連絡をお願いします。
- ・園には動きやすい靴、服装（フードはご遠慮ください）で登園するようお願いいたします。
また、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願いします。
- ・誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等は付けないで下さい。
- ・感染症が園で出た場合は、感染症拡大防止のための情報発信として、発症クラスと人数を掲示します。
- ・送迎の際はタイムカードの打刻をお願いします。
- ・防犯のため、送迎時にはインターホンのカメラに向かって送迎カードを提示して下さい。
また、園内ではストラップなどで送迎カードを身に付けていただくようお願いいたします。



- お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際は必ずご連絡をお願い致します。
- 毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。
- 麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙（入園のしおり）の登園停止期間を経過してから登園してください。
- 熱が38℃以上ある場合は、登園を控えてください。
- 投薬について、医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談をお願い致します。
- 随時延長保育が必要な場合は、必ずご連絡をお願いいたします。



緊急時等における対応方法・非常災害対策

当園の安全対策・危機管理

日々の安全管理対策

- 玄関は防犯上、施錠しています。子供に開錠させないようお願いします。
- 消防計画を作成し、令和6年4月に届出を予定しております。
(防火管理者名 園長 鈴木 淳子)
- 毎月1回、火災及び地震、不審者侵入を想定した避難訓練を実施します。
- 防災設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています。各種設置設備は法定の点検を確実に実施します。

緊急時の対応方法

- 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。



嘱託医 (内科)	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	公益財団法人福島県保健衛生協会 鈴木順造 福島市方木田字水戸内 19 番地 6 024-546-0391
嘱託医 (歯科)	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	セントラル歯科クリニック 松本寛志 福島市栄町7丁目33番地トヨタビル3階 024-521-1501
救急隊	管轄消防署名 所在地 電話番号	福島南消防署 杉妻出張所 福島市郷野目東 1-4 024-546-2910
警察署	管轄警察署名 所在地 電話番号	福島警察署 南部交番 福島市太平寺町ノ内 73-3 024-545-1209

緊急時の施設外避難場所

地震、火事などの緊急時で、園から一時的に避難が必要となる場合のみ、一次避難所や広域避難所に避難します。

指定緊急避難場所・指定避難場所 : 福島県立福島西高等学校
(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください)



災害時の連絡

災害時は電話回線が込み合いますので、園への直接の連絡はお控えください。園からは①一斉メール、②171 伝言ダイヤル、の方法により保護者の方へ情報発信をしますので、お迎え等の対応をお願いします。

虐待の防止のための措置に関する事項

当園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします。

また、職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

相談機関

通告先	電話番号
福島市こども家庭課家庭支援係 (こども家庭センター・えがお)	024-525-3780
福島県中央児童相談所	024-534-5101



その他、保育施設の運営に関する重要事項

入園時にご提出頂く書類

- (1) 緊急時連絡票
- (2) 送迎者の写真
- (3) 児童調書・健康調査表
- (4) 食事調査書(0歳児クラスのみ)

入園時にお渡しする書類

- (1) 送迎カード

登園をひかえていただくとき

●次の場合は原則としてお預かり出来ません。

- (1) 発熱 38℃以上の場合
- (2) ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合
- (3) 感染症が疑われる場合



※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

※受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。

※予防接種後の登園は、なるべく避けていただくようお願いいたします。また、予防接種後は保育士に必ずお伝えください。園で経過観察を行います。

※感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、登園させていただきますようお願い致します。

※「登園許可証」の用紙は園にてご用意しておりますので事前にお申し付け下さい。

※発熱や体調不良の時は、症状が回復しても1日はご家庭で様子を見ていただくようご協力をお願いいたします。



原則として園でのお薬の投与は出来ません。事前にご相談いただき、やむを得ない場合に限りお預かりいたしますが、お預かりできないお薬がありますので、ご了承ください。また、市販薬はお預かりできません。お預かりする場合には、「薬・連絡票」と「お薬の説明書」が必要になりますので、お薬の投与については、必ず事前にご相談ください。



保育園での嘔吐やお漏らし時の対応

通常時の便漏れや尿漏れの際に汚れた服は、水洗いをして袋に入れて返却します。
嘔吐物、血液のついた服は洗わずに袋に入れて返却します。(感染予防のため)
ノロウィルスなどの感染性胃腸炎流行時には、便・尿漏れで汚れた服は洗わずに袋に入れて返却します。



感染症対策ガイドライン



登園届が必要な病気※保護者記入

病名	登園停止期間
溶連菌感染症	抗菌薬の内服後24～48時間が経過するまで
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まるまで
手足口病	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく普段の食事がとれるまで
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良くなるまで
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれるまで
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるまで
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化するまで
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良くなるまで

登園許可意見書が必要な病気※医師記入

病名	登園停止期間
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ解熱した後3日経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
風しん	発疹が消失するまで
水ぼうそう（水痘）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）になるまで
おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
結核	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
プール熱（咽頭結膜熱）	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
百日咳	特有の咳が消失してから又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されるまで
急性出血性結膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	<p>※次の疾病については、園での集団生活に適応できる状態に回復したと医師が判断し、保護者が記入した登園許可意見書の提出があれば登園が可能である。</p> <p>アタマジラミ症、疥癬、水いぼ、とびひ、B型肝炎、パラチフスコレラ細菌赤痢、腸チフス、乳幼児嘔吐下痢症、ヘルペス性歯肉口内炎その他の感染症</p>



施設での健康管理

1. 囑託医が下記の通り健康診断を実施します

- (1) 0歳～5歳児内科検診 年2回
- (2) 0歳～5歳児歯科検診 年1回



2. 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については、各児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら、保育所にご相談ください。

※毎月の身体測定があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願い致します。

アレルギー等の対応

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど

アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙『除去食申請に対する主治医意見書』（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますので、ご準備をお願い致します。



- ・園で起きた怪我については園で対応し、お迎えの際に保護者へお伝えします。
- ・受診が必要な場合は、保護者へ連絡をし、近隣の病院へ受診をします。受診後は再度保護者の方へ連絡をし、受診結果をお伝えします。特に顔や歯、口の中の怪我については園では判断が難しく、念のため受診をすることがあります。
- ・大きな怪我をなくす、怪我を減らすために、十分な事前準備や保育士の見守りを行っていきます。



個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

- (1) 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
- (2) お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
- (3) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学先の小学校との間で情報共有をする場合
- (4) 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
- (5) 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
- (6) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
- (7) その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合



賠償責任保険の加入

当園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

ご意見・ご要望対応窓口の設置

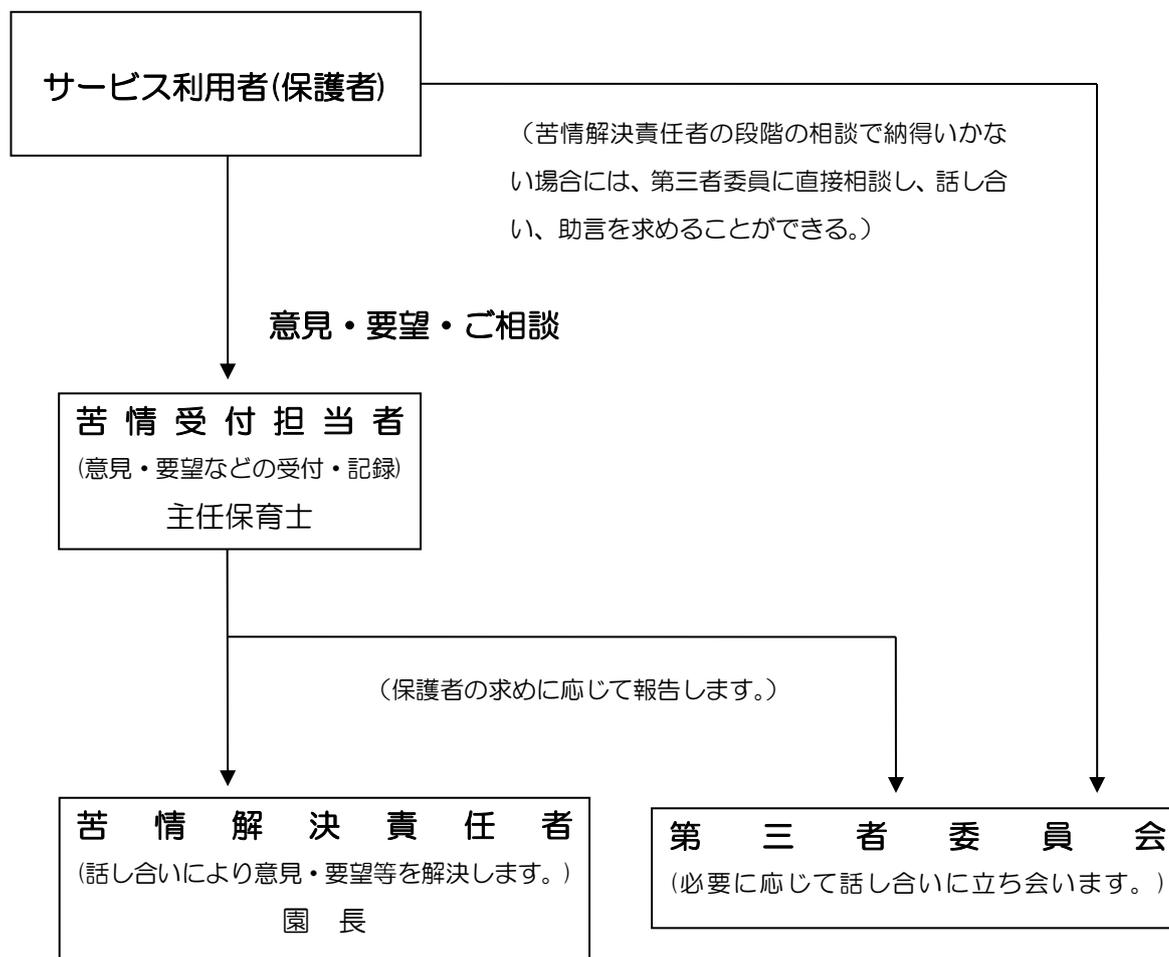
当園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

- 1 アイگران保育園福島大森 相談苦情対応
 - ・相談苦情対応受付担当者 主任保育士
 - ・相談苦情対応解決責任者 園長
 - ・第三者委員 開園後園内に掲示させていただきます

2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

※苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に当園までお知らせください。

